

Lawfare : Judging Politics in South Africa (資料紹介)

著者	佐藤 千鶴子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アフリカレポート
巻	58
ページ	21-21
発行年	2020-03
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://doi.org/10.20561/00051587

Lawfare: Judging Politics in South Africa

Michelle le Roux and Dennis Davis

Johannesburg and Cape Town: Jonathan Ball Publishers 2019 xv+351 p.

南アフリカ政治を研究していると、裁判所が下す判決によって、国会で制定された法律が無効となったり、人びとが社会経済的権利を獲得したりする事例に出会うことがよくある。本書のタイトル *Lawfare* とは、政治的な目的を達成するための闘いが、街頭でのデモや投票による代表者の選出、あるいは暴力的手段ではなく、裁判を通じて行われることを指す。アフリカ民族会議 (ANC) の一党優位民主主義体制が長期化する中で、特に過去 10 年余りの間に訴訟を通じた政治闘争が急増していることが、本書の執筆動機の一つとなっている。

本書では、法律の専門家である著者らが、南アフリカ史上、法的・政治的に最も重要と考える 11 の事例が扱われている。最初の 4 つは、アフリカ人の都市居住権を求める裁判や、非常事態宣言下での政治的勾留者に対する拷問の実態を明らかにした裁判など、アパルトヘイト期に関するものである。裁判の背景や争点、判決の分析に加えて、関わった弁護士や裁判官の能力と思想的背景についても触れられていて、裁判事例を通じて南アフリカ史の理解が深められる興味深い内容である。

民主化後の事例は、あらゆる形態の差別の撤廃と自由権のみならず、社会経済的権利の保障も謳った南アフリカ新憲法の理念を実現するための訴訟から、2000 年代半ば以降のジェイコブ・ズマ前大統領の汚職疑惑を追及する多数の裁判まで、多岐に渡る。民主化後に新設された憲法裁判所での裁判事例が複数扱われているが、特に印象に残ったのは、死刑廃止を求める裁判における判決と世論の関係性についての分析である。性犯罪を含む暴力的な犯罪が多発する社会において、極刑を求める声は 1995 年の裁判当時も存在したし、現在でも死刑の復活を望む声はある。だが、憲法裁判所の裁判官は、多くの活動家が国家によって処刑されたアパルトヘイトの過去から脱却し、未来を切り拓くために死刑制度の廃止を決めたのだった。

司法、行政、立法の三権分立を原則とする法治国家において、行政や立法の場への司法の介入は緊張関係を内包しており、政治家が裁判所や裁判官を批判する事例も本書は描いている。しかも裁判は非常に長い時間と費用がかかる場合が多い上に、期待した判決が得られないこともある。本書の最後の事例では、ズマ前大統領の下での腐敗の蔓延とそれに対するズマ前大統領の責任を問うための多数の裁判が列挙されているが、ズマによる時間稼ぎ戦術のために裁判がどこまで進展するかは実は定かではない。本書は、数多くの事例をもとに裁判を通じた政治闘争の意義について語ると同時に、そこには限界があることも示している。

佐藤 千鶴子 (さとう・ちづこ/アジア経済研究所)

